



平成 24 年 5 月 10 日

各 位

会 社 名 芦 森 工 業 株 式 会 社
代 表 者 名 取 締 役 社 長 缶 文 雄
(コード番号 3526 東証・大証第 1 部)
問 合 せ 先 総 務 部 長 藤 村 講 治
(TEL. 06-6533-9250)

資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件」の議案を平成 24 年 6 月 28 日に開催を予定している当社第 112 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の目的

欠損の填補を行い、今後の資本政策上の柔軟性・機動性確保を目的として、資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分を行うものであります。

2. 資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の要領

(1) 会社法第 448 条第 1 項の規定にもとづき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

- ① 減少する準備金の額
資本準備金 701,205,351 円
- ② 増加する剰余金の額
その他資本剰余金 701,205,351 円

(2) 会社法第 452 条の規定にもとづき、その他資本剰余金の額を減少し、繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

- ① 減少する剰余金の額
その他資本剰余金 754,072,695 円
- ② 増加する剰余金の額
繰越利益剰余金 754,072,695 円

なお、準備金の額の減少につきまして、会社法第 449 条第 1 項のただし書きの規定にもとづき債権者異議申述の手続きはありません。

3. 資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の日程

(1) 取締役会決議日	平成 24 年 5 月 10 日
(2) 株主総会決議日	平成 24 年 6 月 28 日(予定)
(3) 効力発生日	平成 24 年 6 月 28 日(予定)

4. 今後の見通し

本件は、純資産の部の勘定振替になりますので、当社の純資産額の変更はなく、本件が当社の業績に与える影響はありません。

(注) 上記の内容につきましては、平成 24 年 6 月 28 日開催予定の第 112 回定時株主総会において承認可決されることを条件といたします。

以 上